

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

当代島保育園

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年 11 月1日～平成 28 年 2 月29 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立当代島保育園 ウラヤスシリットウダイジマホイクエン		
所 在 地	〒279-0001 千葉県浦安市当代島1-25-27		
交通手段	東西線 浦安駅より徒歩5分 おさんぽバス、当代島保育園下車徒歩0分		
電 話	047-352-1866	FAX	047-352-1949
ホームページ			
経営法人	浦安市		
開設年月日	昭和48年5月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内在住児、及び管外委託児								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	15	30	30	30	30	150		
敷地面積	1,402.28㎡			保育面積			1,049.28㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師・保育士による毎日の視診と触診、年2回の内科・歯科健診								
食事	完全給食（離乳食・アレルギー食・除去食・幼児食）								
利用時間	7時より19時								
休 日	日曜日・祝日・12月29日～1月3日								
地域との交流	婦人会との盆踊り・近隣の方との伝承遊び・幼稚園小学校との交流								
保護者会活動	年に1度のクラス茶話会・園児への歌や人形劇等の開催（父母費で依頼）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	41+2	67+2	他委託（内科医1 歯科医1）
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	32	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	年2回の内科健診
	0	5	2（内科・歯科）	年2回の歯科健診
	時間外サポーター	事務員		
	26	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市子ども部保育幼稚園課へ書類提出	
申請窓口開設時間	8時半から17時	
申請時注意事項	就労・疾病・その他の事由等により保育が必要な方は必要書類を揃える	
サービス決定までの時間	4月入園は11月から募集要項配布2月に結果通知・5月以降は毎月10日締め切り月末には結果通知	
入所相談	園内見学は随時受け付けていますので、電話にて予約をお願いします。	
利用料金	市役所の規定により決まる	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	園長への直通ポストを設置・事務所にて随時受け付け
	第三者委員の設置	園内で解決不能の場合保育幼稚園課長が対応

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1. 子どもたちの健やかな成長を目指す 2. 安心して、生き生きと子育てができる支援を目指す 3. 子どもと家庭を見守り、支えあえる保育園を目指す</p> <p>目標 「生きる力」を身につけたこども 周囲の人との愛着や信頼関係を基礎とした、情緒の安定が最も重要です。これは情緒（精神）の安定が、充実した人間生活の根底にあるものだからです。そのうえにたって、安心・安全かつ充実した人生を送るための、〈生きる力〉を身につけることを最大の保育・教育目標とします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○自然物に触れることで命の大切さを学び、人や自分を大切にできるように育ちを見守る。 ○遊びからいろいろなことを学ぶので、危険がない限りは禁止事項を少なくし、自ら考えて行動できるように見守る。 ○人の話が聞けるように、場面場面で言葉をかけたり、集団で話が聞けるように、乳児の時から聞くという場面をつくる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもたちが安心してのびのびと保育園生活が送れるように、いろいろな思いを大切に受け止め“生きる力”の基礎を養えるように援助し温かく見守っています。</p> <p>○職員はすべての子どもを我が子として接し、信頼関係を築いたり、愛着を持ったりすることで、情緒の安定や人を思う心を育てます。 ○また、体を思いっきり動かすことで、体感バランスや身を守るすべを自ら習得し、考えたり夢中になったりする喜びを実感します。 ○日常生活のなかでの挨拶を習慣にすることで、コミュニケーション力を身につけたり、必要なマナーや、知識、態度を身につけたりできるよう指導します。 ○花や野菜を子どもたちと一緒に育てることで、自然に対する関心や興味を持ち、探究心を育て、自然に対する知識を身につけます。植物だけでなく、それに群がる虫に興味を持ったり、食物を通して食育を行っています。よく食べ、よく遊び、よく寝ることで体と心が育ちます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

当代島保育園

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 明るく優しい園運営	
<p>当代島保育園は浦安が市制に移行する以前、第2期海面埋め立てが進行中の昭和48年5月に浦安で最初に設立された公立保育園である。園は浦安駅から数分の立地であるが、周辺はいわゆる旧市街で温かい人情の残る土地柄である。保護者として父親や祖父母のかかわりも多い。園目標は「心豊かでのびのび遊ぶ子」であり、園長・副園長のリーダーシップの下で、職員も明るくのびのびとした保育に取り組んでいる。保護者アンケートのコメントにも、「園長をはじめ明るく、優しい先生ばかりでとても素晴らしい」「施設・教育より笑顔が一番大事」などの保護者や子どもたちにも親しまれる園運営を行っている。</p>	
2. 園長・副園長の連携で、保護者にも職員にもわかり易いマネジメント	
<p>古い園舎ではあるが、整理整頓が行き届いている。掲示物もジャンル別に分け、園目標は墨書でわかり易く掲示するなど細かな配慮が感じられる。園の方針や取り組みを紹介する「当代島保育園概要」も保護者にも職員にもわかり易く編集されている。また、掲示や広報媒体に頼るだけでなく、園長自らが「マッキー」の愛称の名札をつけて玄関に立ち、送迎の保護者とのコミュニケーションを取り、園運営への理解者を増やしている。子どもたちからも「マッキー・マッキー」と声をかけられ親しまれている。職員に対しても明快な言葉で「自主性を発揮すること」、「私生活を充実させて安心して働くこと」を呼びかけ、明るい職場を実現している。</p>	
3. 食育活動に力を入れた保育	
<p>独自に年齢別の「当代島保育園年間食育計画」を作成し、栄養士、給食員をはじめ関係職員が関わり、食育活動に取り組んでいる。野菜栽培・調理等、子ども達がいろいろな食体験を通して、「食」に興味、関心を持ち、作ることや食べる喜びを味わえるよう、食育に力を入れた保育に努めている。食事前のうがいや手洗い、食後の歯磨きは2歳以上児から看護師が個々に丁寧に指導している。毎日の給食サンプルはメニューボードに展示し、保護者へは毎月給食献立表を配布している。また、レシピは自由に持ち帰ることができ、保護者アンケートでも高く評価されている。園では朝食をとることの大切さを説明している。朝食を食べずに登園する子供たちには給食時に「お腹いっぱい食べなさい」と声掛けし心配りをしている。</p>	
4. 見守り保育で「生きる力を身につけた子」を育む	
<p>園庭の周囲には沢山のプランターが置かれ、四季折々の野菜や花等を子どもたちと一緒に育てることで、自然に対する知識を身につけている。遊びからいろいろなことを学べるよう、職員は危険がない限り、禁止事項を少なくし、自ら考えて行動できるように見守り、「生きる力を身につけた子ども」を育てている。子ども達が日々のイタイ体験を踏まえて行動することにより、園内の大きな怪我や事故が減少し、安心してのびのびと園生活を送っている。これは職員の努力によるところが大きいですが、細かな規制をせず元気な子育てを目指す園の姿勢を歓迎する土地柄であり、園と地域が一体となって作り上げているとも受け止められる。</p>	
さらに取り組みが望まれるところ	
1.個人ノートの活用についての話し合い	
<p>登園時に玄関での園長や担当職員の出迎えがあり、挨拶を交わしコミュニケーションが取れる保護者が多い。3歳未満のクラスでは、毎日おたより帳で日々詳しく子どもの様子の情報交換ができたが、3歳児クラスになってからは、おたより帳での園での様子を聞くことが減り、わが子の様子をもっと知りたいという気持ちがアンケート自由記載内容から推察される。個人ノートへの切り替えは成長過程の保育方針と思われるので、理解が得られるよう話し合われることを期待したい。また、延長保育などで担任と接触の少ない保護者への対応についても検討願いたい。</p>	

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

評価を受けて、3歳児の個人ノートの切り替えと、担任と接触の少ない保護者への対応についての課題をいただきました。

個人ノートの切り替えについては、懇談会でさらに丁寧に説明し理解が得られるように努力します。

コミュニケーション不足については、来年度保育研究のテーマに、心を通い合わせる言葉を育むとしました。

子どもにも保護者にも心を通い合わせる言葉について勉強し、当番で会える時に積極的に話しかける

努力をするとともに、勉強したことを実践していくことでコミュニケーションをとっていきたい。

今後も、子ども、保護者、職員の居心地の良い場所を作り、保育していきたいと思えます。

当代島保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進に努めている。	5	0
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		0			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				129	0	

項目別評価コメント

当代島保育園

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の保育理念、基本方針、育てたい子ども像“生きる力”を身につけた子ども”に沿って、当園の保育園目標は「心豊かでのびのび遊ぶ子」のタイトルの下に3項目の目標を明文化している。法の精神に沿ったものでわかり易く表示されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度始めに理念や園目標を全職員で確認するとともに、年2～3回園長による研修を実施して徹底を図っている。園目標は具体的に各年児(クラス)の保育目標や指導計画としてわかり易く表示し、月2回開催の職員会議、四半期ごとの振り返り等で確認しあっている。また、「当代島保育園概要」には冒頭に理念や目標がわかり易く整理されており、職員にも配布し共有している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に「当代島保育園概要」や「入園のしおり」などを用いて説明している。また、園の受付の一番目につくところに「額入り墨書」で園目標を掲示するとともに、登園時には園長自ら玄関に立ち笑顔で挨拶してその実践に努めている。アンケート結果では園目標のフレーズを覚えている保護者は少ないようであるが、理念や園方針に基づく運営については多くの保護者に共感を持たれている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市立保育園であり、園としての事業計画、重要課題は主に保育課程及び年間指導計画として作成・実践し、四半期ごとに評価・反省を行っている。保育課程、指導計画はクラスごとに示し、実践のための各種マニュアルなども工夫されている。計画作成や評価に当たっては浦安市子ども部保育幼稚園課とも連携を取り、所定の様式で報告することになっており、市の理念や保育方針に沿った運営がなされている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園目標、事業計画や重要課題は園長・副園長が中心となり、リーダー会議で現場の状況を話し合いながら立案する。実施状況については日々各クラスや保担当で話し合いを持ち、月2回の職員会議等で確認して市にも報告している。園長はクラスごとに達成状況についてのヒアリングを行い状況を把握し適宜アドバイスを行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長、副園長、事務所職員は積極的にクラスを巡回し現場の状況を把握するとともに、職員研修も計画的に実施している。年2回の園長による個人面談を通じて職員の指導育成と公平な評価に努めている。園長は職員の私生活を大切に充実することを勧め、また園での業務の結果責任は園長が取ることを明言して、職員の自主性を喚起するとともに安心して働ける職場づくりに努めている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理規定があり子どものプライバシーに対する配慮も明文化している。仕事内容、書類の扱い、個人情報保護などの各種マニュアルが整備され職員に配布し徹底を図っている。新入職員に対しては「浦安市立新人対応マニュアル」の見開きに「児童憲章」に続いて「全国保育士会倫理綱領」を掲載し公立保育園の保育士としての自覚を促している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育職員の人事処遇は、浦安市の人事処遇制度に基づき行なわれており、市立保育園間の定期的な人事異動による育成の仕組みもある。職務権限規程、職階層別に目標管理シートや能力評価表があり、園長は市の評価基準に基づいて人事考課の一次評価を実施している。市の評価基準の明示はしていないが、年2回の個人面接で各職員ごとに園長の保育観や目指してほしい保育士像と年度の到達目標を示し、評価結果を各職員に伝え育成に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の定める服務規程や福利厚生事業に沿って、運営されており、有給休暇やリフレッシュ休暇は調整し合って取得している。園長は職員の私生活を大切に充実することを勧めており、各種休暇は取りやすい雰囲気にある。毎月、休暇の取得や時間外勤務のデータをチェックして市にも報告している。園長や副園長は随時保育現場に出て職員と相談ししやすい雰囲気、環境づくりを心掛けている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市公立保育園職員研修体系に沿って階層別、職種別などに研修が実施されている。また、全国保育協議会・千葉県保育協議会、東葛支会等で開催する各種の研修プログラムに各職員を計画的に参加させるとともに、園内でも園長・副園長による研修を含め課題に合わせて独自の研修を行うなど、人材育成に積極的に取り組んでいる。研修担当者は研修後のアンケートを実施して研修企画に反映させている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども一人ひとりの意思を大切に保育」を実践するに当たり、職員は子どもの権利に関する法の基本方針や児童権利宣言について、職員会議及び必要に応じて日々話し合っている。園で虐待被害を発見した場合は、園長と担当職員等で慎重に観察・記録し、子ども家庭支援センターと連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する取扱いについてはマニュアルを作成し、園内に掲示している。また、職員には「入園のしおり」等を配布されており、適切に取り扱うとともに職員間で周知徹底している。保護者へは個々に園の重要事項説明書で説明し、年度ごとに確認書を取っている。保護者から保育の内容等の情報を求められれば開示するが、重要事項説明書には明示はしていない。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時、園長自ら玄関に立ち積極的に保護者・子ども達へ笑顔で明るく声をかけ、相談しやすい環境作りがなされている。保護者アンケートでも「園長先生は優しく話しやすい」等の声が多く、双方のコミュニケーションが良好であることが窺える。要望や相談に対しては必要に応じて、関係職員で話し合い迅速に改善に努めており、経過記録をしている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者へは入園時に苦情対応窓口及び担当者を「入園のしおり」等で説明し、玄関にも掲示しているが、保護者アンケートでは苦情対応窓口及び担当者は分からないとの答えが多い。保護者から意見、苦情があれば園長が迅速に対応、回答しておりコミュニケーションは良好である。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容について、職員会議やクラス会議で討議・反省事項等を話し合い、課題発見し改善に努めている。保育の質向上計画を立て、計画策定、実行、評価、見直のサイクルを継続して行うことにより機能している。年度末には年間を振り返り次年度の計画に生かしている。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の手で行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各園共通事項のマニュアルは具体的な取組み方法・手順を各園から持ち寄り、園長会議で審議して現場に即したマニュアルを作成し、見直しを図っている。園独自マニュアルには、年齢別の基本的な保育手順等各種の項目がまとめられており、職員会議で共通理解されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学希望は随時、電話等で受け付けている。見学の際は、保護者の視点に立ち、園の情報等を説明している。園内見学は子どもの活動している時間帯に見て頂いている。また、自宅から近い保育園を推奨している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明は、「入園のしおり」・「保育園概要」で保育の方針・内容・基本ルール等を、看護師や栄養士を含め全職員で分担して、保護者一人に約1時間かけ、分かりやすく懇切丁寧に説明し同意を得ている。子どもの健康状態や発育状態と保護者の意向を確認し、記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の保育理念・方針・目標に基づき、園の保育課程は、年齢別に養護・教育・食育等を各担当職員で話し合い、職員会議で共通理解の下に作成されている。園として重視している地域の交流は婦人会や民生ボランティア、また保護者の活動等があり、園と一体となり協力体制がしかれている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、長期指導計画(年案・期案・月案)と短期指導計画(週案・日案)を作成している。指導計画は、子どもの年齢別に「ねらい」・「内容」・「援助方法」など、各担当職員間で話し合いで立案され、実施・評価して反省を行い、1期から4期へ繋がるように日々改善に努めている。年間の反省は後期に実施し、次年度に活かしている。子ども達の成長を見通した環境を構成し、主体的に活動ができるよう工夫されている。3歳未満児、特別配慮が必要な子ども達に対しては、年齢・クラス別に個々に合った個別計画を作成している。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳1歳児の保育室は寝室・食事・遊びが自由にできるよう、ロッカーで仕切り、乳児達が好きな遊具等で遊び込める時間と空間を確保している。2歳以上は自分で自由に絵本や玩具が取りだして遊べるよう身長に合わせたロッカーが設置されている。子ども達は遊びからいろいろな事を学べるよう、危険がない限り禁止事項を少なくし、自ら考えて行動できるように見守っている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭の周囲には沢山のプランターが置かれ、四季折々の野菜栽培や花等を育てることで自然に対する知識を身につけている。4歳児の保育室ではザリガニを飼育し、好奇心や探究心を深め、各保育室には子ども達が作成した季節の装飾品が壁面に展示されている。婦人会の盆踊り、民生委員ボランティアによる伝承遊び等、地域との交流を大切にしており、他に幼・小・中・高の交流等、年間計画に基づき実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わりやルールについては職員間で共通理解のもと、年齢や発達に合わせ、適切な言葉かけや援助に努めている。3歳以上児でトラブル等が発生した場合は、危険のない限り、子ども同士で話し合い自分たちで解決ができるよう見守っている。5歳児が小さい子の面倒をみることで、いたわりや思いやりが芽生え、小さい子は尊敬やあこがれを持つなど、お互いの育ち合う機会を大切に、異年齢の交流は日頃から園全体で取り組んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別配慮を必要とする子どもに対しては、加配保育士を配置し、特性や個性を把握した個別指導計画が立てられている。毎日の保育状況は記録され保護者とは日々連絡帳や降園時、情報交換し子どもの発達を共有している。障害をその子の個性と受け止め、他の子と同じ体験ができるよう言葉かけをしている。職員は研修を受け園全体で気配りし見守っている。「子ども発達センター」の心理士や保育カウンセラーの来園時には相談や助言を受け、保護者ともに安心して子育て出来るよう支援している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の延長保育と日中の保育との引き継ぎは「引き継ぎノート」で行っている。サポーターの他、職員が交代で勤務しており、重要なお知らせや気になったこと等は職員が伝達している。長時間保育であっても最後まで保育することを方針として楽しく遊びこめる時間を作っている。夕方は時間が遅くなるにつれ人数が少なくなる為、各年児の合同保育として年長児が小さい子の面倒を見ながら落ち着いた時間を過ごし、迎えを待っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎朝登園時園長が玄関で出迎えており、園長先生に挨拶が交わされることで保護者とのコミュニケーションが取れ信頼関係が生まれている。夕方の迎えの際は園でのこどもの生活状況を報告しており、月に何度かは各クラスの保育の様子を撮影し掲示することもある。保育参観では保護者が三角巾とメガネで子どもに気付かれないように変装し、身近で園での様子を知る取り組みをしている。当代島地区、幼・保・小・中の子どもたちの交流が有り、ミニ授業参観や運動会等に参加して小学校にスムーズに移行できる準備もされている。小学校との合同職員会議や教頭先生が来園しての保護者、職員に向けてのお話があり、入学への準備も図られている。保護者の了解のもと保育所児童保育要録を小学校に提出している。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に園児と保護者と面談をして、心身の健康状態や疾病等を把握している。情報を記録しアセスメントをし、個々の保育計画が立てられている。毎月の看護師による身体測定と、園医による年2回の健康診断、歯科健診が行われ、一人ひとりの健康の記録が保護者に報告されている。登園時の子どもの体調確認は、保護者からの報告や看護師の観察、栄養士の食事の観察、担任の保育中の様子等記録し周知している。不適切な養育などの兆候が有る場合は全職員が見守り、園長は関係機関と協力して対応を話し合っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や事故、怪我等で救急対応が必要な場合は看護師の観察後、担任職員が保護者に連絡し医師受診の判断を行う体制が整っている。感染症発生時には職員に周知し、保護者にも玄関や各クラスに掲示し注意を促している。看護師は対策と処置の仕方を職員に研修して汚物処理グッズをクラスごと用意し、いつでも対応できるようにしている。保健室は何時でも身体を休められるようヘッドや布団、おもちゃ類も用意され、救急用の薬品材料等常備し、看護師がチェック表により点検して補充している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画に沿って発達段階ごとに、興味や楽しさや意欲を育成している。プランターで野菜の育つ様子を観察し、水やりを楽しみ、手で触れ収穫する喜びや驚きを感じている。トウモロコシの皮むき等の体験もしている。調理員との会食、デモクッキング、おやつクッキング等、様々な角度から体験の場を提供している。調理は軽や昆布の出汁を使用し、食材の味を生かし優しい味が出ている。ほとんどの料理は加熱処理され中心温度を確認し食中毒防止に努めている。給食のサンプルを提示し、献立表、レシピなども提供して保護者と一緒に子どもの食生活を豊かにするなど食育には特に力を入れて取り組んでいる。アレルギー対応食に関しては関係者で確認の上調理し、誤食防止策として個別の色つきトレーを使用するなど、園として細心の注意をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境整備は年間計画に沿って実施され、補修も行われている。保育室内には温度計や湿度計を設置し、日々計測している。子ども達には看護師による手洗い指導が有り、歌を歌いながら、しっかりと手洗いが励行されて感染症の罹患防止が図られている。「保育園の衛生管理」マニュアルに沿って室内の遊具やトイレ、園庭、プール等を「施設チェック表」で管理し、職員全員で施設内外の環境整備に取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員は何時でも対応出来るよう徹底している。保育中のヒヤリ・ハット事例を作成して事故防止に努めている。事故発生時にはその原因を検証して改善策を協議して即実行している。園舎見回りの時はチェックリストを使用し、施設内点検を行っている。園庭、固定遊具、防災用具等の安全点検を毎月1回実施している。不審者対策は防犯カメラを設置し登園、降園の時間帯以外は施錠をしている。職員は毎年市の防犯課の指導による模擬訓練を受け、子どもを含めた園内独自の防犯訓練は2ヶ月に1度実施して、不審者対策に努めている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育園における防災マニュアル」を活用し、避難訓練を月1回以上抜き打ちでも実施し、訓練には真剣に取り組んでいる。消防署による総合避難訓練を受け、子どもたちはスモークハウスに入り、ハンカチを使い煙の中を通過する経験をしている。家族との連絡には災害時伝言ダイヤルや、一斉メールを利用することとしている。災害時の園児は全員保育園で待機し、園児引き渡しは、連絡票を基に、安全に確実に行われる。備蓄品チェックリストにより定期的に確認している。また、非常時を想定して職員が火を使わずにアルファ米でおにぎりを作り、子ども達に提供する等、楽しみながら非常食を体験する工夫をしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「ふれあい広場」を地域の子育て支援の交流の場として、園庭開放、行事への参加や保育体験を行っている。毎月5～6組の親子が、保育園を体験し楽しんでいる。3歳未満児もホールで同じ年齢の子と遊んでいる。「ふれあい広場」のお知らせを毎月発行し、各公共施設などに貼り、子育ての相談も行われていることを伝えている。地域の婦人会との交流は季節ごと、盆踊り大会、餅つき大会とイベントを一緒にして親しくなり、こども達はいろいろな人達との交流を経験している。伝承遊びでけん玉やお手玉、コマ回しや、当代島公民館文化祭へ作品を展示するなどして、地域に溶け込む取り組みをしている。</p>		